



広島県内

同乗者のいる自転車運転者のヘルメット着用

ゼロ

(令和5年7月広島県警察調べ)

STOP!



カッコわるい...
髪型が...

わたしだけ
かぶるの？



お子様だけでなく、**自転車利用者は
みんな**ヘルメットをかぶりましょう！！

万が一のことがあれば、お子様の未来は誰が守るのでしょうか
お子様は皆様の安全を案じています



心配...

ヘルメットの着用で救える命があります！

安全安心♪

ありがとう♪



自転車利用の安全安心ポイント

1

ヘルメットは安全規格をクリアしたものを選ぶべし

ヘルメットは、SGマークなどの安全性を示すマークの付いた、自分に合うサイズのものを選びましょう。



SGマーク



JCFマーク



CEマーク

※この他にも安全基準があります。

2

ヘルメットは正しくかぶるべし

眉の上あたりまで目深に、水平にかぶりましょう。
あごひもを忘れずにつけましょう。



3

幼児乗せ自転車の転倒事故に注意すべし

幼児乗せ自転車は、運転中だけでなく、子どものみを乗せた停止中の転倒事故も多く発生しています。

一人乗りと比べて不安定ですので、慎重に利用しましょう。

幼児乗せ自転車の事故を調査した結果も公表されています。



詳しくは、消費者庁ウェブサイトを参照→



4

自転車保険に入るべし

万が一に備え、自転車保険に加入しましょう。

広島県自転車条例により、自転車保険への加入が義務となっています。

詳しくは、広島県ウェブサイト参照→

